

新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場における ワクチンの調製誤りに伴う廃棄について

新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場である南保健福祉センター（南区相模大野6-22-1）において、8月22日（日）午前10時15分から10時46分までに調製したワクチンの注射器32本の中に、濃度不足のものが6本混在することが判明したため、当該ワクチン32本の使用を中止しました。

この32本について、8月23日（月）に市衛生研究所で分析したところ、濃度不足のワクチンが6本あり、接種はされていないことが特定できましたが、残りの26本については時間が経過していることから廃棄することとしました。

貴重なワクチンを廃棄することとなり、御迷惑をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げます。

1 経過

令和3年8月22日（日）

午前 9時00分 会場での接種開始

午前10時15分 バイアル数と希釈用の注射器の数を確認

午前10時46分 バイアル数と希釈用の注射器の数を確認したところ、バイアル数に対し、希釈用注射器の数が足りないことが判明
ワクチン充填済みの注射器32本の使用を中止

午前11時09分 適正な濃度のワクチンでの接種を再開

※当日の接種は予定どおり終了

令和3年8月23日（月）

使用を停止した32本を市衛生研究所で分析し、6本の濃度不足を特定。その他の26本と合わせて廃棄

2 原因

希釈前のバイアルと注射器への充填が済んだバイアルが同じ作業台に置かれていたことから、使用済バイアルに再度生理食塩水を注入し、濃度が不足したワクチンを6本分調製してしまったものと考えています。

3 今後の対応

希釈作業の受託者に対して、希釈前と注射器への充填が済んだバイアルの明確な分離と、手順の再確認、従事者一人ひとりへの周知徹底を指導しました。

問合せ先

新型コロナウイルスワクチン接種推進課

直通電話 042-769-7200

対応責任者 有本、坂本